

平成15年度 NPO (NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等)・ボランティア(個人)との協働事業等調査の結果(事業実績)

平成16年6月 / 埼玉県 総務部 NPO活動推進課

政策立案・事業企画等へのNPOの参画 (審議会・協議会等の委員参画、NPOからの政策・事業の提案等)	p 1
NPO・ボランティアとの情報交換、意見交換等	p 3
NPOへの事業委託	p 6
NPO・ボランティアとの事業共催 (NPO・ボランティアと行政とが共同して、事業の企画や運営、実施に当たる形態)	p 9
NPO・ボランティアの事業協力 (行政が主体的に行う事業や公共的・社会的な事業へのNPO・ボランティアの協力、NPO・ボランティアの登録等)	p 11
NPOへの補助	p 25
NPO・ボランティアに対する [A]活動の場・物品・機材等の提供、 [B]情報提供、 [C]人材育成、 [D]相談、 [E]税・使用料等の減免、 [F]その他	p 27
活動の活性化、協働に向けた環境整備	p 31
[A]県民への働きかけ (イベント・講座等の開催による普及・啓発、様々な広報媒体での活動紹介等の情報提供、相談、表彰・顕彰等)	
[B]行政職員への働きかけ (職員の理解促進、活動への参加奨励、ボランティア休暇等)	
[C]市町村がNPOを活用した事業を行う場合の市町村への補助・助成又は便宜供与(追加項目)	

注)1 ~ の項目ごとに、庁内の平成15年度の実績状況を調査したものです(調査時期 平成16年5月)。

2 NPOの範囲について、地域性の強い団体や公益性の高い団体等であっても、本来の活動以外に社会貢献活動を行っている場合には対象に含めていません。

3 県の事務・事業と密接な関連を有する公益法人((財)埼玉県国際交流協会、(財)埼玉県県民活動総合センター、(財)埼玉県高齢者生きがい振興財団、(社福)埼玉県社会福祉協議会等)に対して県から委託・補助を行い、当該公益法人において ~ の事業等が行われる場合には、対象に含めていません。

4 以下の表中の「事業名・事業項目」、「関連予算額」の表記についての説明は、最終ページに記載しています。

政策立案・事業企画等へのNPOの参画(NPOからの政策・事業の提案、審議会・協議会等への委員参画等)

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法	事業内容、委託先、委託先の選定方法、契約方法	委託額(千円)	新/継	備考
1	NPO活動推進室	NPO活動情報サポート事業	[内容] 様々な分野にわたるNPO・ボランティア活動の活性化を図るとともに、NPOと行政との協働を一層推進していくために、総合的な情報提供システムの整備等について具体的な検討を行う。 「NPO活動情報サポート検討委員会」を設置し、具体的な調査・検討を進めていく。(年間4回)NPO活動実践者については、公募とし、11法人から応募があり、審査の結果、次ぎの4法人が選考された。[選考されたNPO法人] NPO法人越谷らご NPO法人越谷NPOセンター NPO法人鶴ヶ島なごみ NPO法人さいたまエヌピーオーセンター		新	
2	社会福祉課	埼玉県地域福祉支援計画策定検討委員会	[内容] 埼玉県地域福祉支援計画(仮称)の策定 [参画NPO] NPO法人さいたまNPOセンター他3団体	1415 (県単)	継	
3	薬務課	「ダム。ゼットイ。」普及運動埼玉県実行委員会	[内容] 薬物乱用防止対策及び国連支援募金活動に関する実施計画等の協議 [参画NPO] ライオンズクラブ国際協会330-C地区(330複合地区薬物乱用防止委員会)	-	継	(実施主体) 県、「ダム。ゼットイ。」普及運動埼玉県実行委員会
4	薬務課	埼玉県献血推進協議会	[内容] 献血思想の普及、献血組織の育成を図るための施策を協議するとともに、埼玉県献血推進計画を策定する。 [参画したNPO] 埼玉県地域婦人会連合会常任理事・事務局長 ライオンズクラブ国際協会330-C地区献眼・献血障害者福祉委員長 国際ロータリー第2570地区監事	45 (県単)	継	
5	医療整備課	埼玉県エイズ対策推進協議会 / 委員参画	[内容] 薬物乱用防止対策及び国連支援募金活動に関する実施計画等の協議 [参画NPO] ライオンズクラブ国際協会330-C地区(330複合地区薬物乱用防止委員会)	未実施	継	

6	飯能保健所	精神障害者の住みよい地域づくりを進める会	[内容]精神障害者の社会参加に向け必要な資源、街づくりについて具現化していく。 [参画NPO] 精神保健ボランティアグループ「ハートぷらす」「あうんの会」「チャットルーム」	85	継	
7	生涯学習課	埼玉県生涯学習審議会 / 委員	[内容] 県の生涯学習の推進のために審議し、諮問に応じ答申又は建議を行う。 [参画NPO] さいたまNPOセンター 理事		継	
8	生涯学習課	埼玉県社会教育委員会議 / 委員	[内容] 教育委員会の諮問に応じ、又は助言するため、必要な調査研究を行い、社会教育計画を立案する。 [参画NPO] 子育てネットワーク代表		継	
9	スポーツ研修センター	埼玉県広域スポーツセンター企画運営委員会(文部科学省委嘱事業)企画運営委員として参画	[内容]市町村における生涯スポーツの振興を推進するため、県内各地で取り組みが進められている総合型地域スポーツクラブの育成を支援するための事業を企画運営する委員会。 [参画NPO] NPO法人志木総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ		継	

NPO・ボランティアとの情報交換、意見交換等

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法等	事業内容、対象、選定方法、役割分担等	関連予算額(千円)	新/継	備考
1	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク事業	NGO157団体と90市町村、県・国際交流協会等が連携し、情報交換や協働活動を行うための会議を開催した。(幹事会・全体会をそれぞれ3回、計6回開催) 全体会延べ307名参加	378 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
2	北部地域創造センター本庄支所	NPO・ボランティア活動促進事業(児玉地域ボランティア連絡協議会定例会議)	児玉地域におけるボランティア団体等のネットワークの充実とボランティア活動の促進を図るため、ボランティア団体、企業、施設、社会福祉協議会、行政で構成する児玉地域ボランティア連絡協議会(事務局:当支所)定例会議を開催した。(年6回)	-	継	
3	北部地域創造センター	NPOフォーラムin大里	平成15年12月12日熊谷市立商工会館にて実施。 開催:大里地域NPO・ボランティア活動支援研究会 共催:北部地域創造センター 後援:埼玉県県北中核都市圏推進協議会及び大里地域コミュニティ協議会連絡会議	44	新	
4	北部地域創造センター(本庄支所)	NPO・ボランティア活動促進事業(管内NPO法人座談会)	管内のNPO法人相互の情報交換を行うため、座談会を開催した。(年1回)	-	新	
5	秩父地域創造センター	「コミュニティ・ボランティア・NPOミーティング」の開催	秩父地域のコミュニティ・ボランティア、NPO団体を一堂に集め、NPOの基礎知識や先進事例について研修するとともに、活動の活性化を図る上での課題等について意見交換を行った。60名参加	-	新	
6	青少年ふれあい推進室	(埼玉子どもサポーターズコミュニティ事業の一部)意見交換会	地域における子どもに関わる活動、特にNPOやボランティアのネットワークづくりに関心や活動実績のあるNPO関係者等により、事業の方向等について意見交換を行う。	(設立準備全体)754	新	予算は改革政策局からの執行委任

7	県民生活課、 NPO活動推進 室	知事と県民との対話交流事業	表題・・・埼玉のNPOと行政の新しい関係づくりをめざして－ 上田知事を囲んで－ 内容・・・NPO団体から県内のNPO 活動の実態を聞く。NPOと行政との関係について今後の方 向性等について意見交換を行う。 主催団体・・・NPO法人 さいたまNPOセンター 他17団体 参加者・・・県内各地 域・分野のNPO関係者等 約170名	0	新	
8	水環境課	彩の国水すましクラブ交流会	水すましクラブ会員等を対象に交流会を行う。【水すま しクラブ】水環境課HP上の河川浄化団体等の情報交 換の場。	168	継	
9	水環境課	河川浄化団体連絡会	河川浄化団体連絡会の情報交換会を行う(年2回)。	-	継	
10	障害者福祉課	精神保健福祉施策に関する意見交 換	埼玉県精神障害者家族会連合会、埼玉県精神障害 者団体連合会、埼玉県精神障害者社会復帰施設協 議会、埼玉県精神障害者小規模作業所連絡会、埼玉 県共同作業所連絡会と2月に一度、精神保健福祉施 策についての意見交換、研究協議を行った。	-	新	
11	北埼玉福祉保 健総合センター	栄養関係団体育成事業	地域活動を行うための基礎知識の習得を目的とした、 「食品表示について」、「口腔機能に対応した離乳食の すすめ方」等の研修会を4回開催し、40名の参加を得 た。	-	-	
12	飯能保健所	精神保健ボランティアグループ定例 会	精神保健ボランティアグループ「ハートぶらす」「あう んの会」「チャットルーム」	-	継	
13	道路環境課	(道路美化推進費の一部)「彩の国 ロードサポートNEWS」	ロードサポート団体間及び団体・県・市町村の3者の 意見交換や交流を目的として、団体出席による座談 会や団体の活動内容の紹介などを誌面に掲載してい る(年2回発行)	(全体) 5,000 (県単)	継	

14	河川砂防課	(河川改修調査費の一部)河川愛護交流会 / 参加団体による活動事例報告パネル展示等	[内容]河川愛護団体相互、河川愛護団体または一般県民と行政間の情報・意見交換[対象]県内で河川環境等に関わりを持ちながら活動している団体(河川愛護団体)H15年度参加者数148名	987	継	(主体)埼玉県
15	河川砂防課	(なし) / 彩の国砂防ボランティア協会役員との意見交換	[内容]土砂災害防止施策の現状や課題について共通認識を深めるため、彩の国砂防ボランティア協会役員と情報交換を行う。 [対象]彩の国砂防ボランティア協会	なし	継	
16	住宅課	(彩の国豊かな住まいづくり推進事業費の一部) / 意見交換会	マンション管理に係るNPO等との意見交換	24 (県単)	継	会議室費用
17	スポーツ研修センター	広域スポーツセンター育成モデル事業ネットワーク形成会議 会議方式	・県内大学、健康増進施設、民間スポーツクラブ関係者による人的ネットワークの形成を図り、総合型地域スポーツクラブ設立を推進する。 ・NPO法人 日本健康運動指導士会埼玉支部	200(国庫10/10)	継	

NPOへの事業委託

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法	事業内容、委託先、委託先の選定方法、契約方法	委託額(千円)	新/継	備考
1	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)国際協力NGO人材育成事業	県民のNGO活動に対する理解と参加を促進し、国際協力の一翼を担う人材を育成するための講座を、県国際交流協会からNGOに再委託して開催した。 ・国際協力NGO入門講座:受講者数48名(受託団体:特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター) ・国際協力NGOリーダーシップ講座:受講者数70名(受託団体:財団法人埼玉YMCA)	703 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)NGO(再委託)
2	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)国際協力NGO人材育成事業	県民のNGO活動に対する理解と参加を促進し、国際協力の一翼を担う人材を育成するための講座を、県国際交流協会からNGOに再委託して開催した。 ・国際協力NGO入門講座:受講者数48名(受託団体:特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター) ・国際協力NGOリーダーシップ講座:受講者数70名(受託団体:財団法人埼玉YMCA)	703 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)NGO(再委託)
3	NPO活動推進室	(NPO・ボランティア活動促進事業費の一部)NPOフォーラム開催事業	[事業内容]NPO活動について、広く県民の理解や関心を深め、活動への参加のきっかけとなる場づくりや、NPOと行政との協働の促進を図る。2月開催予定 [委託先]未定[委託先の選定方法・契約方法]随意契約(企画提案)	842(県単)	継	
4	NPO活動推進室	NPOとの協働推進事業費 NPOと行政との協働研修会 NPOタウンミーティング	[事業内容]「NPOとの協働・始めの一步」を活用した協働についての講座や、具体的な協働事例の研究を行う。8月～9月 3回各回100名 「NPOとの協働・始めの一步」を活用した協働についての講座や、協働についての意見交換を行う。10月～11月 5回各回50名[委託先]NPO法人さいたまNPOセンター[委託先の選定方法・契約方法]随意契約(企画提案)	4,717 (埼玉県緊急雇用創出基金繰入金)	新	

5	NPO活動推進室	市民活動サポートセンター運営事業費	[事業内容] ボランティアをはじめ、NPOなどの市民活動をサポートし、地域に根ざした県民参加の社会をつくるため、NPO団体等が自ら運営し、その活動の拠点とする市民活動サポートセンターを、県民活動総合センター内の1Fに設置する。機能 a市民活動の場の提供(団体の事務所機能(打合せや団体のチラシ、資料等を作成する場の提供) b団体の交流・連携等の場の提供 c市民活動に関する情報の提供 施設 打合せ・交流スペース、印刷コーナー、会議室 運営 運営については、利用団体等の自主的な活動を支援するとともに、その活動の活発化や交流・連携を促進するため、(財)いきいき埼玉に委託する。[委託先] (財)いきいき埼玉[委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	6,829 (県単)	継	
6	障害者福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	[事業内容] 障害者の職業生活の自立の支援を行った。 [委託先] 特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター[委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	5180 (国庫1/2)	新	
7	障害者福祉課	精神障害者就業・生活支援事業	[事業内容]精神障害者の就労及び就労に伴う生活面の指導・援助を行った。[委託先] 埼玉県精神障害者小規模作業所連絡会[委託先の選定方法・契約方法] 業務遂行能力等を勘案し決定。随意契約	45000 (緊急雇用創出基金)	継	
8	障害者福祉課	ひきこもり対策事業	[事業内容]ひきこもりの状態にある者からの相談に応じたり、訪問による支援を行う。[委託先] 全国引きこもりKHJ親の会[委託先の選定方法・契約方法] 業務遂行能力等を勘案し決定。随意契約	3863 (国庫1/2・緊急雇用創出基金)	継	
9	こども家庭課	児童自立生活援助事業	[事業実績] 児童養護施設等の退所児童等の自立支援[委託先] NPO青少年の自立を支える埼玉の会 [委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	4850 (県単)	継	
10	医療整備課	エイズ対策総合推進事業	[事業内容] エイズに関するワークショップを開催する(予定)[委託先] エイズ関係NPO[委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	未実施	継	
11	観光振興室	彩の国フィルムコミッション事業	[事業内容] 映画撮影候補地データベースに係るデータ収集を行う。[委託先] NPO法人さいたま映像ボランティアの会[委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	2,589	継	

12	さくらの郷・花と 緑室	彩の国森林サポーター育成事業(森 林サポーター活動体制整備事業)	[事業内容] 県内の森林整備及び会員の勧誘・拡大 [委託先] 特定非営利法人 彩の国森林サポーターク ラブ[委託先の選定方法・契約方法] 随意契約	1,543	継	
13	住宅課	(住宅相談業務の一部) 住宅相談 業務	[事業内容] マンション管理専門相談[委託先] 埼玉 県住宅供給公社(受託者である県住宅供給公社がN PO法人に相談員 派遣依頼)[委託先の選定方法・契 約方法] 随意契約	298(県単)	継	住宅相談業 務(全体)3 6,143(国 庫1/2)
14	生徒指導室長	児童生徒が暴力から身を守るため のプロジェクト事業	[事業内容]ワークショップの実施(モデル校10校、市 町村教育委員会指導主事や小中学校教員等を対象) [委託先]CAPグループ埼玉県連絡協議会(NPO法人 CAPセンター・JAPAN所属)[委託先の選定方法・契 約方法]随意契約	2,000 (県単)	新	

NPO・ボランティアとの事業共催(NPO・ボランティアと行政とが共同して、イベント等の企画や運営、実施に当たる方法)

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法	事業内容、対象、選定方法、役割分担等	関連予算額(千円)	新/継	備考
1	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)NGO・市町村中古資機材リサイクル国際協力事業	ブルキナファソ・ワガドゥグ市ほか15市町村に対し、救急車2台、消防車1台、机・イス等を提供した。 輸送団体:特定非営利活動法人日本ブルキナファソ友好協会 ラオス・ヴィエンチャン市の職業訓練校に対し、木工用機械1台を提供した。 輸送団体:特定非営利活動法人国際協力NGO・IV-JAPAN	1,723 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)NGO(補助)
2	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)外国人児童生徒日本語学習支援事業	日本語が不自由な外国人児童生徒を支援するため、学校からの要請に基づき、NGOの協力を得て、日本語指導ボランティアを小中学校に派遣した。 支援実績:21件(19校23人)	353 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
3	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)日本語指導NGO養成事業	「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」事業の一環として、在住外国人の日本語学習を支援するNGOやボランティアを養成するための講座を開催した。 ・「日本語を学ぶ子どもたちとともに」研修会:受講者数86名 ・日本語ボランティア初心者セミナー(初級講座):受講者数295名 ・「地域で生きる日本語」研修講座(中級講座):受講者数71名	382 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
4	国際課	(国際社会に生きる子どもたち育成事業の一部)国際交流・協力活動ハンドブック作成事業	「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」事業の一環として、学校や地域で子どもたちが中心になって行っている国際交流・協力活動の事例やノウハウをわかりやすくまとめたハンドブックを作成・配布する。NGOと市町村、県教育局の参画を得て、編集委員会を設置し、編集内容の検討を行う。 編集委員会の構成:NGO2人、市町村2人、県教育局2人 ハンドブック作成部数:2,000部 配布先:県内の全小中学校、市町村、NGO等	857(特財1/2)	新	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
5	国際課	NGO・市町村セミナー	「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」事業の一環として、NGOと市町村相互の理解と連携の推進を目指し、意見交換を行うためのセミナーを開催する。NGOと市町村の参画を得て実行委員会を設置し、セミナーの企画・運営を行う。	-	継	(実施主体)彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク

6	改革政策局	サイエンス・ボランティア	[事業成果] 大学教授、企業の技術者などがボランティアで豊富な知識と経験による「活かした科学授業」を行うことにより、科学への興味を醸成し、子どもたちの「理科離れ・科学離れ」の解消を図るもの。実績＝ボランティア登録者35人、15年度は22回授業実施(授業参加者延べ1713人)[対象]大学教授、企業や研究機関の技術者[選定方法]公募(資格などの要件は特に定めていない)[役割分担等] 県は共催者(小・中学校や科学館)から申し込みを受けボランティアの派遣の決定を行う。ボランティアは内容を検討、相手方と協議し授業を実施する。会場・設備は共催の相手方が準備する。[経費分担] 交通費・保険料を県が負担。謝金などは無料。	21	新	平成14年度創設 16年度からは教育局 高校教育指導課に 事業移管
7	資源循環推進課	エコ・リサイクル交流集会2004	県内で活動している環境・リサイクル団体、行政関係者及びリサイクル関係事業者を対象に、団体相互の交流と情報交換を図るため、講演会及び分科会を実施する。埼玉エコ・リサイクル連絡会、彩の国さいたま環境推進協議会、埼玉県共催で実施しており、講演会の企画についてはエコリサと県が協議し決定し、分科会の企画についてはエコリサが決定する。事務的な手続き等については、主に県で担当する。会場使用料及び講師謝金については、県の予算だけでは足りないため、不足分については、埼玉エコ・リサイクル連絡会が負担している。	214	継	
8	みどり自然課	ミドリシジミを見る集いの開催	県の蝶ミドリシジミの観察会を、埼玉県昆虫談話会との共催で開催する。彩の国だよりへの掲載、秋が瀬公園利用申請等を県、開催当日の運営・進行、資料作成、参加者への指導、開催に係る保険の設定等を埼玉昆虫談話会が担当する。	-	継	
9	住宅課	(彩の国豊かな住まいづくり推進事業費の一部)マンション管理基礎セミナー	NPO等が、セミナー会場においてマンション管理に関するよろず相談受付、資料展示。相談、資料展示の費用については、NPO等が負担。	20(県単)	継	

NPO・ボランティアの事業協力(NPO・ボランティアと行政とが協力して、一定期間、継続的に事業を実施する方法)

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法等	事業内容、対象、選定方法、役割分担等	関連予算額(千円)	新/継	備考
1	国際課	国際協力ボランティア普及事業	国際協力ボランティアの登録・紹介や県、県国際交流協会、市町村、市町村国際交流協会それぞれが有する国際協力ボランティア登録・紹介制度のネットワーク化を図るとともに、メールマガジンを通して、NGOや国際協力ボランティアの活動情報等を提供した。(ボランティア紹介件数276件、メールマガジン24回発行)	2,906 (緊急雇用創出基金繰入金)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
2	国際課	(外国人地域生活支援事業の一部) 地域国際化人材育成・活用事業	地域において在住外国人支援を担う人材の育成・活用を図るため、「多国籍県民フォーラム」の開催(1回=参加者数56人)や、医療通訳ボランティアの養成・派遣(県内2か所=参加者数延べ103人)を行った。フォーラム実行委員謝金及び医療通訳ボランティア派遣謝金は、(財)埼玉県国際交流協会が予算の範囲内で負担。	187(県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)
3	国際課	(外国人地域生活支援事業の一部) 住居アドバイザー事業	在住外国人の住居探しの困難を緩和するため、県内宅地建物取引業者のボランティアを「彩の国外国人住居アドバイザー」=40人=として委嘱し、無償で住居に関する情報提供や助言を行った。【相談件数】300件	276(県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)
4	国際課	子どもたちのための国際理解支援プログラム推進事業	学校等からの依頼に基づき、在住外国人やNGOで活躍している方々等を派遣し、諸外国の文化や生活、国際協力の現場の活動などを、直接子どもたちに伝えることによって、国際理解教育を支援した。実施件数:193校等延べ281件	28,196 (緊急雇用創出基金繰入金)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)

5	国際課	(海外技術等協力事業費の一部)海外技術研修員等日本語研修フォローアップ	開発途上国から受け入れている技術研修員等に対する日本語研修フォローアップを、日本語指導NGOの協力を得て、5日間実施した。マンツーマンをはじめとした熱心な研修により、研修員の日本語の上達に寄与した。なお、ボランティア謝金については、県が予算の範囲内で負担した。	(全体) 24,411 (国庫1/2)	継	(実施主体)県
6	国際課	(国際社会に生きる子どもたち育成事業の一部)NGOインターンシップ事業	高校生を対象に、夏休みや休日を活用して、NGO活動を実際に体験する機会を提供した。 参加高校生:37人 受入NGO:8団体	1,043 (特財1/2)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)
7	文化振興課	芸術ふれあい事業費	ボランティアとして演奏活動を希望する音楽家に、「アーティストボランティアバンク」に登録いただき、登録音楽家の協力を得て、コンサートを開催し、芸術とふれあう機会の拡充を図った。 アーティストボランティアコンサート(92回開催) 長期にわたり入所・入院するなど、日頃コンサート会場に出かけることが困難な方に、身近なところで音楽を鑑賞していただくため、福祉施設・病院等においてコンサートを開催するもの。 文化振興課において、演奏活動の受け入れを希望する福祉施設・病院等を募集し、登録音楽家との橋渡しを行う。 出演が決まった登録音楽家には、県負担でボランティア活動保険に加入していただく。交通費、楽器運搬費などの実費弁償分は、原則として施設側で負担するが、出演報酬は無報酬とする。15年度は延べ92回開催した。 アーティストボランティアふれあいコンサート(2回開催) 多くの県民が身近なところで優れた音楽を鑑賞する機会を提供し文化の振興を図るため、県と開催町村の共催でコンサートを開催するもの。 既存の文化ホールにこだわらず気軽に集える場所で、コンサートを開催する。15年度は毛呂山町、騎西町で開催した。	1,075 (県単)	継	
8	文化振興課	ユニバーサルデザイン・シアター実施事業費	舞台芸術におけるユニバーサルデザインを県民に体感してもらうため、平成15年10月16日に彩の国さいたま芸術劇場で誰もが一緒に楽しめる舞台芸術の祭典「ユニバーサルデザイン・シアター」を開催。その運営スタッフとして、ボランティアを募集。事前に身体障害者の誘導方法などの勉強会を実施し、当日、来場者の誘導などを行った。	2,479 (県単)	新	

9	改革政策局	サイエンス・ボランティア	NO.9を参照	21(再掲)	新	平成14年度創設、16年度からは教育局高校教育指導課に事業移管
10	改革政策局	埼玉大学への非常勤講師派遣	[事業成果]・埼玉大学大学院文化科学研究科「地域振興論」の非常勤講師として県職員等を派遣し、13回の講義を実施した。[協力の相手](社)青年奉仕協会[役割分担]13回の講義のうち、1回について講師派遣に協力をいただいた。[経費分担]講師謝金は、埼玉大学が負担。(但し、県職員には支給されない)	0	継	平成15年度で終了
11	中央地域創造センター	ボランティア・コミュニティ活動団体ネットワーク『埼玉県中央地域ボランティア交流会』への支援	平成12年度及び13年度に、当センターが事務局となり実行委員会形式で開催した「中央地域ボランティア交流会(フェア)」に参加したボランティア・コミュニティ団体が、自主的に組織した『埼玉県中央地域ボランティア交流会』(平成14年9月4日設立)の活動に対し、会議等へのオブザーバーとしての参加や事業への助言等を通じて、側面的な支援及び協力を行った。	-	継	「7支援事業」に分類されるべき事業と考えられるため、当欄からの削除が適当。とりあえず、「7支援事業」として再掲した。
12	東部地域創造センター行田支所	『北埼玉ポニーカーニバル実行委員会』への支援	当支所が開催したNPO・ボランティア講座の参加者からなる北埼玉ポニーカーニバル実行委員会が平成15年11月22日羽生市水郷公園において開催した「北埼玉ポニーカーニバル」にを支援した。	-	新	
13	東部地域創造センター行田支所	『NPO活動事例発表』の開催	当支所が事務を運営する北埼玉地域市町村コミュニティ協議会連絡会議の指導者養成研修を、管内のNPO法人(NPO法人ひばりの里ネットワーク)の代表者を講師に招きNPOの活動についての事例発表を行った。	-	新	北埼玉地域市町村コミュニティ協議会

14	環境推進課	彩の国さいたま環境推進協議会	[事業内容] 循環型社会の構築を目指して、県民団体、事業所及び行政が自主的な活動と協働のもとに環境保全及び創造に取り組むことを目的とし、組織された協議会である。主な事業は、環境推進大会の開催 さいたま環境賞の表彰 さいたま環境ネットワークの発行 ホームページ「彩の国環境ネットワークプラザ」の運営等である。[協力の相手] 会員の要件 環境に関する活動を行っている構成員が10人以上の団体 県内に所在地を有する事業所及び事業所を構成員とする団体 環境問題に造詣が深い有識者[役割分担] 環境推進課内に事務局を置く。[経費分担] 会員の経費分担はなし。	2,927 (県単)	継	
15	みどり自然課	(自然環境保全推進事業費の一部) 緑の推進員の委嘱	ふるさと埼玉の緑を守り育て、自然の保護を図るボランティアを「緑の推進員」として知事が委嘱(150名)。「緑の推進員」は自主的に、緑の保全及び環境の緑化に関する思想の普及・啓発、緑の保全に関する情報提供、研修会への参加活動を行う。	1,067 (県単)	継	
16	みどり自然課	緑のトラスト運動推進事業	県民が主体となって、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、買取り等の方法により保全しようとする「緑のトラスト運動」を、(財)さいたま緑のトラスト協会とともに進める。さいたま緑のトラスト基金募金活動 (財)さいたま緑のトラスト協会運営費補助(人件費・調査研究事業費等の補助) 緑のトラスト保全地管理事業 協会会員の中のボランティアスタッフが、様々な活動に企画段階から参加。	31,131 (トラスト基金繰入金)	継	
17	みどり自然課	(野生生物保護事業費の一部)野生生物保護ネットワーク整備事業	野生鳥獣の保護繁殖を図り、また、野生鳥獣に対する県民の理解と愛情を深めるため、傷病野生鳥獣保護診療機関等から推薦された者を、知事が里親として委嘱(90名、9学校)し、傷病野生鳥獣を放鳥獣できるようになるまでの保護を依頼する。	4,746 (県単)	継	
18	みどり自然課	さいたま緑の森博物館樹林地管理ボランティア	[事業内容] さいたま緑の森博物館内の雑木林下刈り、間伐等樹林地管理同博物館実施イベント、利用者への事業協力[協力の相手] NPO法人 埼玉森林サポータークラブ[役割分担] 県が活動の場を提供し、同団体が上記の活動を実施する。[経費分担] 同団体全額負担	-	継	

19	障害者福祉課	身体・知的障害者相談事業費	身体障害者相談員及び知的障害者相談員等を設置し、身体障害者及び知的障害者の生活、職業及び結婚等の相談に応じることで社会的自立の促進を図る。身体障害者相談員・市福祉事務所長又は町村長の推薦により知事が委嘱 226人・手当 年額 24,500円、ボランティア保険の加入知的障害者相談員・市福祉事務所長又は町村長の推薦により知事が委嘱 144人・手当 年額 24,500円、ボランティア保険の加入	11,995 (県単)	継	
20	障害者福祉課	(聴覚障害者情報提供総合推進事業費の一部)	[事業内容] 聴覚障害者に対するコミュニケーションの円滑化の支援や盲ろう者に対するコミュニケーション及び移動支援[協力の相手] 手話通訳者(委嘱74人)、要約筆記奉仕員(委嘱79人) 盲ろう通訳・介助員(委嘱64人)[役割分担] 聴覚障害者等の依頼により手話通訳者等が手話通訳等を行い、手当、交通費は県が負担する[経費分担] 国1/2、県1/2	24,411 (国庫1/2)	継	盲ろう通訳・介助員派遣は、7/1から実施
21	狭山保健所	アルコール依存症家族の集い	[事業内容] アルコール依存者家族のつどい [協力の相手] NPO西部断酒ヒューマニティグループ [役割分担] 体験発表、情報提供、家族相談を依頼 [経費分担] 無し	30	新	
22	狭山保健所	こどもの心の健康相談	[事業内容] こどもに関連する相談 [協力の相手] NPO法人えじそんくらぶ [役割分担] 心理相談を依頼 [経費分担] 無し	465	継	
23	飯能保健所	精神保健ボランティア講座	[事業内容] 地域住民の精神障害に関する理解と協力を広げるため、精神保健ボランティア講座を開催し、修了後ボランティア継続した活動ができるよう育成する。 [協力の相手] 既存のボランティアグループメンバー	-	継	社会福祉協議会主催の事業
24	障害者スポーツ大会準備室	(第4回全国障害者スポーツ大会準備推進事業費の一部) ボランティア養成事業	[事業内容] 第4回全国障害者スポーツ大会を支えるボランティアを募集・養成した。	196,403 (県単)	継	平成16年度まで

25	薬務課	(計画献血者確保対策事業費の一部) 若年層献血者確保対策事業費 若年層献血思想普及事業	献血キャンペーンの実施(「クリスマス献血」キャンペーン、「はたちの献血」キャンペーン)血液が不足しがちな冬季にキャンペーンを展開し、若年層を中心に、広く県民各層に献血思想の普及を図る。・クリスマス献血キャンペーン 12月1日～12月28日 メインイベント:12月23日(火)本川越駅ベベ前広場 西武ライオンズ選手によるパレード、記念撮影等 ・はたちの献血キャンペーン 1月1日～2月28日 メインイベント:1月12日(月)深谷市上柴ショッピングセンター キャラクターショー、献血クイズの実施等 若年層献血思想の普及 次代を担う若年層に対し、献血の正しい知識の普及を図る。	6,454 (国庫1/2)	継	(実施主体)県・日本赤十字社埼玉県支部・血液センター・市町村
26	薬務課	血液対策推進費	愛の血液助け合いの集い:7月30日(水)埼玉会館小ホール 献血協力団体(個人)の表彰及びポスターコンクール入賞者の表彰 献血に関する体験発表など 献血推進協議会(献血思想の普及を図るための方策の協議) 献血思想の普及(ポスター・リーフレット等の作成)	1,153 (国庫1/2)	継	(実施主体)県・日本赤十字社埼玉県支部・血液センター
27	生活衛生課	(生活衛生関係団体補助の一部) (社)埼玉県地区衛生組織連合会への補助	地区衛生組織相互の密接な連携を図り、生活改善をはじめ保健衛生に関する意識の高揚、共同体制による郷土美化運動の実践促進と地域社会における環境衛生の向上を目的に事業を行う。団体運営費の一部を補助した。	500 (県単)	継	(実施主体)(社)埼玉県地区衛生組織連合会
28	生活衛生課	(生活衛生営業振興活性化事業費の一部)生活衛生営業振興事業	生活衛生同業組合の振興及び組織活性化推進策として、福祉施設等における福祉ボランティア事業を実施することにより、ボランティア活動への参加気運の醸成を図るとともに、組織に対する社会的評価を向上させ、構成員の営業の振興を図る一助とするため、(財)埼玉県生活衛生営業指導センターを通じて事業費を補助した。 (15年度結果) 1 鮎商 :老人施設等でのにぎり寿司の提供 2 麺類業 :特養施設等でのそばのサービス 3 中華料理業 :特養施設等でのラーメン・ワンタン等のサービス 4 料飲業 :養護施設等でのパーベキュー等のサービス 5 理容業 :老人福祉施設等での洗髪、毛髪カット、ひげそりのサービス 6 クリーニング業 :特別養護老人ホーム等のクリーニングサービス 7 食鳥肉販売業:特養施設等での鳥の唐揚げ等のサービス 8 公衆浴場業 :子供の日無料入浴サービス	4,025の 一部(県単)	継	(実施主体)(財)埼玉県生活衛生営業指導センター

29	精神保健福祉センター	精神保健福祉センターボランティア	精神障害者の社会復帰訓練施設における入所者の社会復帰に向けたプログラムの一環として、調理やスポーツの指導等にボランティアが当たる。理・美容師ボランティアが、社会復帰訓練施設の入所者で整髪希望する方の調髪を行う。	-	継	
30	障害者福祉課	身体・知的障害者相談事業費	身体障害者相談員及び知的障害者相談員等を設置し、身体障害者及び知的障害者の生活、職業及び結婚等の相談に応じることで社会的自立の促進を図る。 身体障害者相談員 ・市福祉事務所長又は町村長の推薦により知事が委嘱 260人 ・手当 年額 24,500円、ボランティア保険の加入 知的障害者相談員 ・市福祉事務所長又は町村長の推薦により知事が委嘱 165人 ・手当 年額 24,500円、ボランティア保険の加入	12,375 (県単)	継	
31	障害者福祉課	(聴覚障害者情報提供総合推進事業費の一部)	[事業内容] 聴覚障害者に対するコミュニケーションの円滑化の支援や盲ろう者に対するコミュニケーション及び移動支援 [協力の相手] 手話通訳者(委嘱74人)、要約筆記奉仕員(委嘱79人) 盲ろう通訳・介助員(委嘱予定50人) [役割分担] 聴覚障害者等の依頼により手話通訳者等が手話通訳等を行い、手当、交通費は県が負担する [経費分担] 国1/2、県1/2	25,705(国庫1/2)	継	盲ろう通訳・介助員派遣は、7/1から実施予定
32	狭山保健所	アルコール依存症家族の集い	[事業内容] アルコール依存者家族のつどい [協力の相手] NPO西部断酒ヒューマニティグループ [役割分担] 体験発表、情報提供、家族相談を依頼 [経費分担] 無し	30	継	
33	狭山保健所	こどもの心の健康相談	[事業内容] こどもに関連する相談 [協力の相手] NPO法人えじそんくらぶ [役割分担] 心理相談を依頼 [経費分担] 無し	465	新	

34	飯能保健所	精神保健ボランティア講座	[事業内容]地域住民の精神障害に関する理解と協力を広げるため、精神保健ボランティア講座を開催し、修了後ボランティア継続した活動ができるよう育成する。 [協力の相手]既存のボランティアグループメンバー [役割分担] [経費分担]	-	継	社会福祉協議会主催の事業
35	障害者スポーツ大会準備室	(第4回全国障害者スポーツ大会準備推進事業費の一部) ボランティア養成事業	[事業内容]第4回全国障害者スポーツ大会を支えるボランティアを募集・養成する。	全体 218,866	継	平成16年度まで
36	薬務課	(計画献血者確保対策事業費の一部) 若年層献血者確保対策事業費 若年層献血思想普及事業	献血キャンペーンの実施(「クリスマス献血」キャンペーン・「はたちの献血」キャンペーン) 血液が不足しがちな冬季にキャンペーンを展開し、若年層を中心に、広く県民各層に献血思想の普及を図る。 ・クリスマス献血キャンペーン 12月1日～12月28日 メインイベント:12月23日(火)本川越駅ペベ前広場 西武ライオンズ選手によるパレード、記念撮影等 ・はたちの献血キャンペーン 1月1日～2月28日 メインイベント:1月12日(月)深谷市上柴ショッピングセンター キャラクターショー、献血クイズの実施等 若年層献血思想の普及 次代を担う若年層に対し、献血の正しい知識の普及を図る。	8,423 (国庫1/2)	継	(実施主体) 県・日本赤十字社埼玉 県支部・血液センター ・市町村
37	薬務課	血液対策推進費	愛の血液助け合いの集い:7月30日(水)埼玉会館小ホール 献血協力団体(個人)の表彰及びポスターコンクール入賞者の表彰 献血に関する体験発表など 献血推進協議会(献血思想の普及を図るための方策の協議) 献血思想の普及(ポスター・リーフレット等の作成)	1,553(国庫 572)	継	(実施主体) 県・日本赤十字社埼玉 県支部・血液センター

38	生活衛生課	(生活衛生関係団体補助の一部) (社)埼玉県地区衛生組織連合会への補助	<p>生活衛生同業組合の振興及び組織活性化推進策として、福祉施設等における福祉ボランティア事業を実施することにより、ボランティア活動への参加気運の醸成を図るとともに、組織に対する社会的評価を向上させ、構成員の営業の振興を図る一助とするため、(財)埼玉県生活衛生営業指導センターを通じて事業費を補助する。</p> <p>(15年度予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鮎商 :老人施設等でのにぎり寿司の提供 2 麺類業 :特養施設等でのそばのサービス 3 中華料理業 :特養施設等でのラーメン・ワンタン等のサービス 4 料飲業 :養護施設等でのバーベキュー等のサービス 5 理容業 :老人福祉施設等での洗髪、毛髪カット、ひげそりのサービス 6 クリーニング業 :特別養護老人ホーム等のクリーニングサービス 7 食鳥肉販売業 :特養施設等での鳥の唐揚げ等のサービス 8 映画協会 :養護施設入所者を営業施設に招待しての映画上映サービス 9 ホテル旅館業 :在宅高齢者に対し営業施設に招待してのサービスの提供 	500 (県単)	継	(実施主体) (社)埼玉県地区衛生組織連合会
39	精神保健福祉センター	精神保健福祉センター ボランティア	<p>精神障害者の社会復帰訓練施設における入所者の社会復帰に向けたプログラムの一環として、調理やスポーツの指導等にボランティアが当たる。</p> <p>理・美容師ボランティアが、社会復帰訓練施設の入所者で整髪希望する方の調髪を行う。</p>	-	継	

40	生活衛生課	(人と動物のふれあい事業費の一部) 動物愛護推進員活動	<p>地域住民に対し動物の愛護や適正飼養に関する助言を行う動物愛護推進員を、動物愛護に熱意と識見を有する民間人35名に委嘱した。 委嘱については、県関係機関、動物愛護団体、獣医師関係団体等から推薦のあった者について審査の上、決定した。</p> <p>[活動実績(平成15年度上半期分)] 1 動物の愛護及び適正飼養等の普及啓発 251回 2 動物の繁殖制限措置に関する助言 112回 3 犬、ねこの譲渡等あっせん 123回 4 行政が実施する動物愛護事業への協力 25回</p>	413 (県単)	継	
41	生活衛生課	(人と動物のふれあい事業) アニマルセラピー活動	<p>社会福祉施設に対しアニマルセラピー活動を実施するとともに、ボランティアの育成を図る。</p> <p>[事業実績] 1 ボランティア数 46名 2 ボランティアの研修会 3回 3 活動犬の養成教室 12回 4 活動犬養成頭数 6頭 5 訪問施設数 29施設 6 入所者等参加者数 829名</p>	908 の一部 (県単)	継	
42	勤労者福祉課	(女性が働きやすい就業環境整備促進事業費の一部)ファミリー・サポート・センターの運営支援	<p>・ファミリー・サポート・センターは、市町村が設置し、育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者が会員となり、地域において育児に関する相互援助事業を行う。・県では、ファミリー・サポート・センターに対し、下記の運営支援を行う。・ファミリー・サポート・センターにおいて、育児の援助を行いたい会員と援助を受けたい会員をコーディネートするアドバイザー等に対する研修会の開催・特別相談員(スーパーバイザー)による相談や助言・その他設立促進のための支援</p>	315(国庫1/2)	継	NPO法人への業務委託平成15年度:2市町

43	農業政策課	(育農の里づくりモデル事業の一部) 彩の国育農の里づくり支援事業	農業に関心を持ち、農作業を楽しみたい都市住民を対象に研修を行い、「援農ボランティア」として登録した上で、埼玉県農業会議を通じて、受入希望農家に派遣し、農家とともに農作業を通じて農産物生産の喜びを享受してもらうとともに、農家・農村とのふれあいを促進する。	1,500	継	
44	公園課	いきいきにぎわい公園推進費の一部 公園ボランティアリーダー育成講習会 公園ボランティア登録制度の運営 公園クリーンキャンペーンの実施 航空機インストラクター制度の運営	[事業内容] ボランティアに関心がある公園の利用者を中心に、県民が気軽にボランティア活動に参加できるような事業を実施する。 具体的には、ボランティアへの理解を深める講習会の実施、活動可能な日にボランティアに参加してもらえるよう登録制度の運営等を行なう。 [協力の相手] 各ボランティア団体、(財)埼玉県公園緑地協会、(財)日本科学技術振興財団。 [役割分担] 各ボランティア団体の所属人数が少なく業務量が僅少である。このため、明確な役割分担はなく、現状ではボランティア参加者に可能な範囲で公園の管理業務に携わってもらっている。 [経費分担] 活動用品、事務用品、ボランティア保険の加入に係る費用は各財団に対する委託料に計上している。	1,490	継	主体:(財)埼玉県公園緑地協会
45	道路環境課	(道路美化推進費の一部) 駅前フラワロード整備	道路を親しみと潤いのある豊かな空間とするため、駅前通などで花壇などを整備し、地元の方々に花苗の植え込みや水やりなどの協力を得て、駅前通りなどの植樹帯などに四季の草花を咲かせる。 県・・・花苗の支給など	20,500 (県単)	継	
46	建築指導課	応急危険度判定体制の整備	[事業内容] 応急危険度判定士の養成等の応急危険度判定体制の整備 [協力の相手] 県内在住又は在勤の建築士 [役割分担] 防災ボランティアとして、応急危険度判定活動に参加する [経費分担] 実施主体(市町村又は県)が負担	3,063	継	

47	国体総務課	(彩の国まごころ国体実行委員会運営補助事業の一部) 国体運営ボランティア	彩の国まごころ国体の開催にあたり、ボランティアを募集し、受付、案内等その協力のもとに大会を運営をする。 応募者数:813名 活動内容:受付・案内、会場整理、会場美化、会場サービス、式典運営補助 活動:オリエンテーション(14回開催) 自由研修(10回開催)	-	新	予算については、彩の国まごころ国体実行委員会で負担
48	国体総務課	(彩の国まごころ国体実行委員会運営補助事業の一部) Welcome to saitama サポーターズクラブ ～彩の国まごころ国体都道府県応援団～	国体時、来県される選手や関係者の方々を、まごころをこめた応援でおもてなしするため、県内に在住・在勤又は在学の方で、各都道府県の応援ボランティアを編成した。平成15年度は、4回程度の集いを開催した。	-	新	予算については、彩の国まごころ国体実行委員会で負担
49	青少年国際サッカー大会室	埼玉国際ジュニアサッカー大会2003開催の一部	[事業内容]海外選手団のホームステイ、国際交流事業の実施(2日間) [協力の相手]NPO法人メイあさかセンター [役割分担]マレーシア選手団のホームステイの受入れ及び国際交流事業実施の協力 [経費分担]事業費の一部を大会実行委員会から補助	-	継	ワールドカップ埼玉開催記念少年国際サッカー大会実行委員会で負担
50	青少年国際サッカー大会室	埼玉国際ジュニアサッカー大会2003開催の一部	[事業内容]大会開会式の運営補助(1日間) [協力の相手]一般公募のボランティア(30人) [役割分担]開会式運営補助 [経費分担]なし	-	継	ワールドカップ埼玉開催記念少年国際サッカー大会実行委員会で負担
51	指導課	(彩の国ホップステップサイエンス事業の一部)	[事業内容]主に小・中学生を対象に、児童生徒の科学技術に対する興味関心を育てるため、地域の科学ボランティアが県内10地区において、観察実験と体験的な学習会を開催する。 [協力の相手]科学教育ボランティア [役割分担]体験活動の計画立案・体験活動の指導	3,770 (県単)	継	(彩の国ホップステップサイエンス)事業 6,977

52	高校教育課	(県立高校特色化企画事業の一部) 「英検・TOEFL・TOEIC」スキルアップ事業	[事業内容] NPOの協力を得て、県立高校が大学の教授や講師陣等による少人数授業を展開し、生徒の英語能力のレベルアップを図る。 [協力の相手] NPO教育支援協会及び同協会員 [役割分担] NPO教育支援協会が講師を確保 [経費分担] 講師への謝金を県が支払い	県立高校特色化企画事業全体で 20,000	新	
53	近代美術館	(普及事業費の一部) 美術館サポーターの活動	ボランティアとして作品のガイドを行う「美術館サポーター」の資質向上を図るため、研修、月例会を開催する。 ・美術館サポーター 27人 ・ボランティア保険は県が負担	150(県単)	継	
54	近代美術館	(三世代わくわく美術館事業の一部) 語り合い美術館	美術館サポーターが来館者の鑑賞を支援するため、常設展の作品解説を行う。	-	継	
55	近代美術館	(その他) 教員・学生ボランティア	教員及び学生のボランティアにより、館の教育普及事業の支援を行う。役割は、プログラムごとに設定する。 ・教員・学生ボランティア 82人 ・ボランティア保険は自己負担	-	継	
56	スポーツ研修センター	(スポーツ指導者養成活用システム整備事業の一部) スポーツリーダーバンク事業	身近な地域社会におけるスポーツ指導者の養成、並びに資質の向上を図る。 ・登録指導者数 4,536人 ・登録指導者名簿(1,000部)、ニューズレター(5,200部)の配布	(全体)400(国庫1/2)	継	

57	生活安全課	(長寿社会対策推進経費の一部) 長寿社会対策パイロット地区推進委員制度	高齢者を事件・事故の被害から守るための保護活動及び高齢車による防犯活動、少年非行防止活動、交通安全活動等の社会参加活動を促進することを目的に、年度ごとに3地区を「長寿社会パイロット地区推進委員」に指定し、地区内の住民の中から、1地区2人ずつ「長寿社会パイロット地区推進委員」に委嘱して推進中。 (報酬 月額 4,000円)	288(国庫1/2)	継	
58	生活安全課	(地域安全活動推進経費の一部)地域安全パイロット地区報償費	地域の平穏と安全を確保し、地域における住民個々の生活の安全に関する関心を高めるため、年度ごとに5地区を「地域安全パイロット地区」に指定して推進中。 地区内の地域安全推進連絡協議会の会長・副会長の職にある者、1地区2名を対象に支給する。(報酬 月額 4,000円)	480(国庫1/2)	継	
59	少年課	(少年非行防止対策経費の一部) 少年警察協助力活動の推進 少年指導委員活動の推進 被害少年の支援体制の確立	「少年警察協助力員」は、警察本部長が委嘱して、県下38署に1人ずつ配置。 ・委嘱人員38人、活動報酬月額4,000円 ・警察が行う非行集団の解体、補導活動に関する協力援助や非行集団に所属する少年を集団から離脱させ、離脱した少年や保護者に対する指導、相談活動を行う。 「少年指導員」は、公安委員会が委嘱。 ・委嘱人員523人、活動報酬月額4,000円 ・少年非行防止活動の民間協力者として、盛り場を中心とした街頭活動や関係業者(界)に対する協力要請、有害環境の浄化活動、少年相談活動等を行う。 「被害少年サポーター」38人(活動報酬月額4,000円)を委嘱する。	28,752(国庫補助)	継	

NPOへの補助

(3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目、事業の実施手法等	事業内容、対象、選定方法、役割分担等	関連予算額(千円)	新/継	備考
1	男女共同参画課	(ドメスティック・バイオレンス総合対策事業の一部)民間団体育成事業	[事業成果] 民間シェルターの整備が図られた。同行援助など被害者を直接支援する事業が実施された。団体による支援ボランティア育成講座が実施され、受講後支援活動を行った。 [対象]DV被害者支援を目的として活動している団体 [選定方法]申請書及び添付書類による書面審査	400(県単)	継	
2	みどり自然課	(緑のパートナーシップ事業費の一部) みどりの街づくり推進事業	[補助対象] 緑化活動住民団体に対し、緑化活動に必要な機械器具等の購入経費を助成する。 [補助額] 10/10、20万円以内 [選定方法] 市町村長の推薦による。 [補助団体数] 6	1,200 (都市緑化基金繰入金)	継	
3	みどり自然課	(緑のパートナーシップ事業費の一部) みどりの街づくり推進事業	[補助対象] 緑化活動住民団体に対し、緑化活動に必要な機械器具等の購入経費を助成する。 [補助額] 10/10、20万円以内 [選定方法] 市町村長の推薦による。 [補助団体数] 6	1,200 (都市緑化基金繰入金)	継	
4	障害者福祉課	身体障害者福祉団体育成費補助	[補助対象] 身体障害者に対する各種相談、奉仕活動、一般社会に対する啓発を行う団体の健全育成を図るため、補助を行う。 [補助額] 4,400(千円) [選定方法] 団体規模、目的、活動内容等 [補助団体数] 10(社会福祉法人、社団法人を含む)	4,400(県単)	継	
5	障害者福祉課	心身障害者福祉団体育成費補助	[補助対象] 心身障害児者の福祉向上を図るとともに、社会啓発を高めるため、知的障害児・者及び重症心身障害児(者)の保護者で組織する団体、知的障害者等施設・職員で組織する団体の活動に対し補助を行う。 [補助額] 1,400(千円) [選定方法] 団体規模、目的、活動内容等 [補助団体数] 3(社団法人を含む)	1,400(県単)	継	

6	障害者福祉課	精神保健関係団体補助	<p>[補助対象] 精神保健福祉に関する正しい知識及び精神障害者に対する理解を普及させるため、活動している各種団体に対し補助を行う。</p> <p>[補助額] 900(千円)</p> <p>[選定方法] 団体規模、目的、活動内容等</p> <p>[補助団体数] 3(社団法人を含む)</p>	900(県単)	継	
7	社会福祉課	(豊かな地域福祉づくり推進事業費の一部)市民活動サポート事業	<p>[補助対象] 先駆的な地域福祉活動、福祉NPO・ボランティア研修、精神障害者支援事業に対し助成を行う。</p> <p>[補助額] 上限70万円(補助率2/3)</p> <p>[選定方法] 応募団体の計画書等を書面審査後、シラコバト長寿社会福祉基金運営委員会で公開審査会を実施し、補助団体を選定</p> <p>[補助団体数] 21</p>	8,688 (シラコバト長寿社会福祉基金繰入金)	継	
8	社会福祉課	(福祉ボランティア活動支援事業費の一部)福祉ボランティア体験学習公募事業	<p>[補助対象] 市民活動団体が実施するボランティア体験学習事業に対し助成を行う。</p> <p>[補助額] 上限40万円(補助率2/3)</p> <p>[選定方法] 応募団体の計画書等を書面審査後、シラコバト長寿社会福祉基金運営委員会で公開審査会を実施し、補助団体を選定。</p> <p>[補助団体数] 5</p>	1,726 (シラコバト長寿社会福祉基金繰入金)	継	

NPO・ボランティアに対する [A]活動の場・物品・機材等の提供(3(1))、[B]情報提供(3(2))、[C]人材育成(2(1))、[D]相談(2(2))、
[E]税・使用料等の減免(その他)、[F]その他(その他)

NO.	課所名	事業名・事業項目	事業内容	関連予算額(千円)	新/継	備考	区分
1	国際課	(財)埼玉県国際交流協会運営費補助事業	県民自らが主体となって進める国際交流の拠点である(財)埼玉県国際交流協会の運営に対して助成した。国際フェアの開催(52団体参加) 民間国際交流団体連絡会議の開催(46団体参加) NGOネットワーク構築支援事業(NGOにパソコンの貸付等)「フレンドシップニュース」(年4回、各4000部)、多言語情報紙「Help」の発行(年6回、2000部) 国際交流推進員5名設置	(全体)10,103 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)	A・B・D
2	国際課	国際協力県民プラザ管理運営事業	「国際協力県民プラザ」の運営に要する経費を(財)埼玉県国際交流協会に対して補助した。利用者合計9,217人。研修講座室利用件数380件	(全体)32,401 (県単)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)	A・B
3	国際課	(外国人地域生活支援事業の一部)地域国際化人材育成・活用事業(再掲)	地域において在住外国人支援を担う人材の育成・活用を図るため、「多国籍県民フォーラム」の開催(1回=参加者数56人)や、医療通訳ボランティアの養成・派遣(県内2か所=参加者数延べ103人)を行った。フォーラム実行委員謝金及び医療通訳ボランティア派遣謝金は、(財)埼玉県国際交流協会が予算の範囲内で負担。	187 (再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)	C
4	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)日本語指導NGO養成事業(再掲)	「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」事業の一環として、在住外国人の日本語学習を支援するNGOやボランティアを養成するための講座を開催した。 ・「日本語を学ぶ子どもたちとともに」研修会:受講者数86名 ・日本語ボランティア初心者セミナー(初級講座):受講者数295名 ・「地域で生きる日本語」研修講座(中級講座):受講者数71名	382 (再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)	C
5	西部地域創造センター	交流サロンの提供	交流サロンでは県政資料等を提供しているほか、団体の打ち合わせをするスペースとして利用でき、ボランティア情報コーナーを設け、パンフレット、チラシ等の掲示や情報提供を来庁者向けに行っている。	-	継		A・B

6	西部地域創造センター	(県有財産維持管理共通事業費の一部)川越地方庁舎会議室の休日開放	庁舎会議室を休日に、ボランティア団体等へ有料で貸し出している	695	継		A
7	東部地域創造センター行田支所	学習ルームの貸し出し	行田地方庁舎2階 学習ルーム(設備:机 イス テレビ ビデオデッキ ホワイトボード)を平日の午前9時から午後5時まで貸し出しする。		継		A
8	北部地域創造センター	NPO・ボランティア活動の促進	熊谷市を中心に活動するボランティア団体等のネットワーク「くまがや市民活動ふれあいネットワーク」に夜間、総会・運営委員会の場(会議室)を提供。	0	継	毎月1~2回程度(平成12年度発足)	A
9	北部地域創造センター本庄支所	NPO・ボランティア活動促進事業(再掲)	県民活動及び県民生活に関する研修、学習等の場として、学習ルーム、交流サロン等を提供。当支所ホームページ及び交流サロンを活用し、ボランティアに関する情報を提供。	-	継		A・B
10	秩父地域創造センター	「コミュニティ・ボランティア・NPOミーティング」の開催(再掲)	秩父地域のコミュニティ・ボランティア、NPO団体を一堂に集め、NPOの基礎知識や先進事例について研修するとともに、活動の活性化を図る上での課題等について意見交換を行った。60名参加	-	新		B
11	NPO活動推進室	「市民活動サポートセンター」設置事業費(再掲)	ボランティアをはじめ、NPOなどの市民活動をサポートし、地域に根ざした県民参加の社会をつくるため、NPO団体等が自ら運営し、その活動の拠点とする市民活動サポートセンターを、県民活動総合センター内の1Fに設置する。機能 a市民活動の場の提供(団体の事務所機能(打合せや団体のチラシ、資料等を作成する場の提供) b団体の交流・連携等の場の提供 c市民活動に関する情報の提供 施設 打合せ・交流スペース、印刷コーナー、会議室 運営 運営については、利用団体等の自主的な活動を支援するとともに、その活動の活発化や交流・連携を促進するため、(財)いきいき埼玉に委託する。	6,829 (県単)(再掲)	継		A・B
12	NPO活動推進室	(NPO運営サポート事業の一部) NPOマネジメントセミナー(再掲) 上記の資料をホームページに掲載	NPO法人等を対象としたマネジメントセミナーを開催する。会計、税制、マネジメント等 マネジメントセミナーで使用した資料をホームページに掲載し、ダウンロードできるようにする。10月~11月 3日間 各回100人	(全体) 4,138 (再掲)	継		C

13	NPO活動推進室	(NPOマネジメント支援事業費の一部)NPO税務・会計相談(再掲)	NPO法人等から、税務・会計処理についての専門的な相談に対応することにより NPO法人の組織の基盤強化を図る。5月～2月 各月1回	(全体) 1,974 (再掲)	新		D
14	青少年ふれあい推進室	埼玉子どもサポーターズコミュニティ事業	地域ぐるみの人づくりを進めるため、子どもたちが元気に育つよう、地域でさまざまな活動を行っているNPO等の地域活動主体がネットワークをつくり、子どもに関わる地域交流・活動を支援し、活性化する「(仮称)埼玉子どもサポーターズコミュニティ」の設立を図る。	6,765 (緊急雇用創出基金)	新		A・B・C・D
15	薬務課	学生献血ボランティア団体育成事業	若年者層の献血啓発を推進するため、高校生献血ボランティアとして活動している生徒を対象に、今後の活動の中核を支える人材として育成する講座を開催した。	21 (県単)	新		C
16	越谷児童相談所	人材育成講座の講師	CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を実践する専門家を養成する講座の講師をCAPセンター・JAPANの依頼により行う。			依頼は今回のみ	C
17	北埼玉福祉保健総合センター	栄養関係団体育成事業	研修会受講後、在宅栄養士の基礎知識が向上した。栄養相談に即座に応じられ、地域の食生活改善に効果があった。				C
18	飯能保健所	精神保健ボランティアグループ定例会での技術協力支援 精神保健ボランティア講座 修了生フォローアップ講座	既存のボランティアグループの活動や勉強会に参加し、よりよい活動に向け情報提供や相談に応じる。実際にボランティア活動している地域住民を対象に、継続した活動できるよう支援する目的で講座を開催する。	45	継		B・C・D
19	飯能保健所	栄養関係団体育成事業	飯能市・日高市食生活改善推進員を対象に、市保健センター担当者と協力して地域栄養活動に必要な知識、技術等の修得を目的として実施している。(年2回実施予定)	51	継		C
20	産業創出課	技術フォーラム開催事業(NPO側の独自事業)	NPO法人である「新現役ネット技術総合支援グループ」が企画・主催する「技術フォーラム」を埼玉県内で開催したい旨の要望があり、会場や講師等について情報提供や紹介を行った。 http://www.shingeneki.com/index.shtml (新現役ネット) http://www.gssg-shingeneki.com/ (新現役ネット技術総合支援グループ)	-	-		B

21	さくらの郷・花と 緑室	彩の国森林サポーター育成事業 (森林サポーター・リーダー育成事業)	森林サポーターへの安全確保・作業技術等に関する 研修及びリーダーの育成	400	継		C
22	道路環境課	(道路美化推進費の一部) 彩の国ロードサポート(埼玉県道路 里親制度)	地元住民や学校、企業などがボランティアで道路の清掃美化活動 を行い、県(道路管理者)と地元市町村がその活動を支援する。こ の制度は、住民と行政が協力して快適で美しい道路環境づくり、道 路の愛護意識の向上、道路へのゴミ捨て防止の啓蒙に資する。 県...団体名の入った表示板の設置、ボランティア保険への加入、 清掃用具の貸与 市町村... ゴミの処理、ごみ袋の支給	5,000 (県単)	継		A
23	河川砂防課	河川愛護月間における清掃・美化 活動	河川愛護団体、自治会、学校などが、ボランティアで河川の清掃 活動(ゴミ拾い)を行い、県と市町村はその活動を支援する。河川 愛護の向上及び河川環境の向上が図られる。 県の支援...ゴミ袋、軍手、タオルの支給、傷害保険への加 入 市町 村の支援...ゴミの受け入れ処理	800 (河川協 会)	継		A
24	住宅課	(彩の国豊かな住まいづくり推進事 業費の一部)マンション管理基礎セ ミナー(再掲)	マンション管理に係るNPO等の活動内容を紹介する 展示コーナーを設置。	20(再掲)	継		A
25	バスケットボ ール国際大会室	ボランティア養成支援事業	2006年に開催されるバスケットボール男子世界選手 権大会のボランティア情報提供希望者の登録を行っ た。 ・実施主体は、「2006年バスケットボール男子世界選 手権大会埼玉県運営支援員会」(大会開催気運の醸 成事業やボランティアの確保など大会運営に必要な 支援活動を行う任意団体) ・ボランティアの登録制度に関する規定なし	-	継		B

活動の活性化、協働に向けた環境整備

[A]県民への働きかけ(イベント・講座等の開催による普及・啓発、様々な広報媒体での活動紹介等の情報提供、相談、表彰・顕彰等) (1(1))

[B]行政職員への働きかけ(職員の理解促進、活動への参加奨励、NPOへの職員派遣、ボランティア休暇等) (1(2))

[C]市町村がNPOを活用した事業を行う場合の市町村への補助・助成又は便宜供与(追加項目) (3(3))

NO.	課所名	事業名・事業項目	事業内容	執行済額 (千円)	新/継	備考	区分
1	東部地域創造センター	NPO・ボランティア関係者連絡交流会	管内のNPO・ボランティア関係者(団体、市町、市町社協)を対象に左記の交流会を実施し、県NPO活動推進室による予算説明及び分科会を行い、関係者の情報交換・交流の場を提供した。実施日:平成16年2月19日(木) 参加人数50名*埼葛町長会との共催	-	新		A・B
2	人事課	ボランティア休暇制度	職員が自主的に、かつ、報酬を得ないで、災害時の被災者や障害者・高齢者への援助活動を行う場合に、1年に5日の範囲内において特別休暇として認める。 ・平成15年度(H16.3.31現在実績)延べ人数14人 延べ日数12.5日(老人保健施設での介助、社会福祉施設での活動等) ・平成14年度実績延べ人数9人 延べ日数17.5日(老人保健施設での介助、社会福祉施設での活動等)	-	継		B
3	国際課	((財)埼玉県国際交流協会運営費補助事業の一部)「彩の国さいたま国際フェア2003」の開催(再掲)	開催日:平成15年11月8日(土)、9日(日) 開催場所:さいたま新都心けやきひろば 参加団体:52団体 来場者数:55,000人 開催内容:団体の活動の様子を紹介する写真、絵画、パネル等の展示、海外の物産、多国籍料理のバザー、ステージでのパフォーマンス	(全体)10,103 (再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)	A
4	国際課	(国際化推進費の一部)彩の国国際貢献賞の授与	世界に開かれ、世界に貢献する彩の国づくりを進めるため、国際貢献の分野でその功績が顕著であった、県内に活動の本拠を置く団体・個人を表彰し、県民の国際貢献意欲の高揚と国際貢献活動の促進を図る。 受賞者数:団体7、個人3	315(県単)	継	(実施主体)県	A

5	国際課	国際協力県民プラザ管理運営事業(再掲)	「国際協力県民プラザ」の運営に要する経費を(財)埼玉県国際交流協会に対して補助した。利用者合計9,217人。研修講座室利用件数380件	(全体)32,401(再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(補助)	A
6	国際課	NGO・市町村セミナー(再掲)	NGOや市町村と連携したセミナーを開催し、県民に身近な市町村の担当者の育成等人づくりを進める。	-	継	(実施主体)彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	B
7	国際課	NGO・市町村セミナー(再掲)	NGOや市町村と連携したセミナーを開催し、県民に身近な市町村の担当者の育成等人づくりを進める。	-	継	(実施主体)彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	B
8	国際課	(NGOパートナーシップ事業の一部)彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク運営事業(再掲)	県、県国際交流協会、市町村、NGOなどからなる「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営して、相互に情報交換を行うとともに協働事業を実施した。	378(再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)	B
9	国際課	(国際協力ボランティア普及事業の一部)国際協力県民プラザニュースの発行(再掲)	国際協力ボランティア・NGOの活動やイベントの情報を、隔週発行のメールマガジンによりタイムリーに県民に提供した。(読者数772人、発行回数24回)	(全体)2,906(再掲)	継	県(財)埼玉県国際交流協会(委託)	A
10	まちづくり支援課	地域づくりネットワーク埼玉県協議会情報提供事業	地域づくりネットワーク埼玉県協議会加入の民間の地域づくり団体(32団体)の活動等について、ホームページで紹介した。	-	継		A
11	まちづくり支援課	(個性をう地域づくり支援事業の一部)安全・安心なまちづくりに資する事業 地域の活性化に資する事業 県民生活の向上に資する事業	NPO・ボランティア等と連携して取り組む事業など、県民との協働事業を進める市町村に対して、財政支援する。	(全体)1,700,000	継		C
12	西部地域創造センター東松山支所	ボランティア団体の活動紹介	ホームページでの情報提供	0	継	コミュニティ活動も含む	A

13	東部地域創造センター	管内NPO・ボランティア団体の活動情報提供	管内NPO・ボランティア団体(18団体)の概要についてホームページで紹介した。 http://www.pref.saitama.jp/A02/BN03/top.htm	-	継		A
14	東部地域創造センター行田支所	NPO活動の情報提供	管内のNPO活動について、ホームページで紹介した。		継		A
15	北部地域創造センター	広聴広報 - ホームページ	NPO・ボランティア情報として、管内のNPO・ボランティア団体の活動取材して紹介するとともに、管内NPO法人をNPO活動推進室ホームページの法人一覧から抽出してリストにとりまとめ掲載した。	0	新		A
16	北部地域創造センター	NPO・ボランティア活動の促進	管内市町村と市町村社会福祉協議会、青年会議所、まちづくり協議会をメンバーに大里地域のNPO・ボランティア活動の支援のあり方を検討する研究会を発足し、年3回の研究会を開催した。	0	新		B
17	北部地域創造センター本庄支所	NPO・ボランティア活動促進事業(再掲)	・児玉地域におけるボランティア活動を促進するため、児玉地域ボランティア連絡協議会(事務局:当支所)が主体となり、各種講座等を開催。(年3回予定)・当支所ホームページ及び交流サロンを活用し、管内のボランティア活動団体及び活動内容等を紹介。	-	継		A
18	NPO活動推進室	NPO・ボランティア活動促進事業費 ボランティア・NPO相談センター 運営事業 NPOフォーラム開催事業	県民活動総合センターにおける「ボランティア・NPO相談センター」運営事業・ボランティア・NPOに関する相談・NPO活動について、広く県民の理解や関心を深め、活動への参加のきっかけづくりとする。・NPOのネットワーク化を図る。・NPOと行政との協働の促進を図る。 2月開催予定	2,051 (県単)(NPO フォーラム 開催事業 842の再 掲を含む)	継		A・B

19	NPO活動推進室	NPOとの協働推進事業費(再掲) NPOと行政との協働研修会 NPOタウンミーティング	「NPOとの協働・始めの一步」を活用した協働についての講座や、具体的な協働事例の研究を行う。8月～9月 3回 各回100名 「NPOとの協働・始めの一步」を活用した協働についての講座や、協働についての意見交換を行う。10月～11月 5回 各回50名	4,717 (埼玉県緊急雇用創出基金繰入金)(再掲)	新		A・B
20	みどり自然課	(自然環境保全推進事業費の一部) 彩の国ナチュラリスト育成事業	「彩の国ナチュラリスト」として本県での自然保護普及の核となる自然観察指導員の養成を図るための講習会を開催する。受講予定者数60名	628(県単)	継		A
21	みどり自然課	(緑のパートナーシップ事業費の一部) 普及啓発及び印刷物の発行 緑の写真コンクール	行政、住民等とのパートナーシップでより質の高い緑化活動を推進し、緑を保全・創造し、潤いのある環境を創造する。緑化関係の冊子を作成し、市町村・県民に配布する。コンクールを通じて県民の緑への理解と関心を深める。	779(都市緑化基金繰入金)	継		A
22	長寿社会政策課	(いきいきシニア・アクティブライフ推進事業費の一部)シニアNPO入門講座	シニアを対象にして、NPOに関する講演や現に活動するNPOの活動発表など実施し、シニアのNPOへの理解を深め、NPO活動への参加のきっかけづくりを行った。	219 (国庫1/2)	新		A
23	長寿社会政策課	(高齢者いきいきライフ推進事業費の一部)彩の国いきいきフェスティバル	世代間交流を中心として、高齢者をはじめとする様々な県民が交流できる場とし、各種ステージ発表やイベントを開催する。当該フェスティバルを開催する(財)いきいき埼玉に対して補助する。	1119 (県単)	継		A
24	飯能保健所	・精神保健ボランティア講座(再掲) ・精神障害者の住みよい地域づくりを進める会精神保健	・地域住民の精神障害に関する理解と協力を広げるため、精神保健ボランティア講座を開催し、修了後ボランティア継続した活動ができるよう育成する。 ・精神障害者の社会参加に向け必要な資源、街づくりについて具現化していく。	85(再掲)	継 継		A / B

25	森づくり課	さいたまの森林ふれあい事業	第54回県植樹祭の場を活用して、森林サポータークラブの活動紹介や会員の募集を行った。	5,633	継	事業の中での補助等はない。場の提供だけ。	A
26	道路環境課	道路愛護の集い	埼玉県道路協会との共催事業。彩の国ロードサポート団体や民間企業、NPOなどが一堂に会し、講演や団体の活動事例発表、道路愛護ポスターコンクールの表彰などを通じて、道路愛護者相互の意見交換・情報交換を行う。		継	県道路協会の予算で開催	A
27	道路環境課	道探検隊	県民に地域の歴史や文化にかかわりのある道を探検しながら地域の道を再発見し、愛着を持ってもらうことを目的として実施する。埼玉県道路協会との共催事業		継	県道路協会の予算で開催	A
28	河川砂防課	無し / 県民への危険箇所周知	{内容}急傾斜地崩壊危険箇所近隣の住民に危険箇所の周知を行う。 {対象}急傾斜地崩壊危険箇所近隣の住民	-	新		A
29	生涯学習課	(彩の国子どもの豊かな心をはぐくむ奉仕・体験活動推進事業の一部) ボランティアの養成・研修事業	奉仕・体験ボランティアコーディネーター養成講座・内容 ボランティア活動に関する講義・実技の実施・対象 青少年団体指導者・ボランティア・行政担当者等 受講者 14人 奉仕・体験活動青少年リーダー養成研修会・内容 奉仕活動・ボランティア活動に関する知識・技術の習得・対象 高校生等 参加者 50人 学校支援ボランティア研修会・内容 学校支援ボランティアに関する講義・実践発表・演習・対象 学校関係職員・ボランティア登録者 参加者39人	1,035 (国庫 10/10)	継	7月以降作成予定	A
30	スポーツ研修センター	広域スポーツセンター育成モデル事業総合型地域スポーツクラブ育成推進研修会	市町村における生涯スポーツ推進事業を支援することから、地域スポーツ指導者やこれから総合型地域スポーツクラブに関わりたいと考えている県民を対象に、生涯スポーツ振興のサポートシステムとなり得る地域特定非営利法人(NPO)の取得や、toto基金等の活用状況を情報提供し、理解を深めていくことを目的とする。	1,190 (国庫 10/10)	継		A

注)

事業名・事業項目

一つの予算事業すべてが該当事業の場合、予算事業名を記入

全体の事業の一部が該当事業の場合、(全体予算事業名の一部)と付記した上で該当事業の事業名・事業項目名を記入

予算対応がない事業等も、事業名・事業項目名を記入

一つの事業を ~ に重複して記載する場合、二つ目以降に記載した欄には、(再掲)と付記

関連予算額

事業に直接関連する予算額(当初予算額)

全体の事業の一部が該当事業の場合で、該当事業のみの予算額の把握が難しいときは、(全体)と付記し、全体の予算額を記入

県単: 国の補助金又は負担金のない県費単独事業

国庫: 国の補助金又は負担金のある事業

- : 予算対応がない場合

一つの事業を ~ に重複して記載する場合、二つ目以降に記載した欄には、(再掲)と付記